# 第75回秋田県統計グラフコンクール募集要領

秋田県企画振興部調査統計課

## 1 目的

統計に関する知識を広め、統計の表現技術を高めるため、県内の小学生以上の児童、生徒、学生及び一般から統計グラフ作品を募集し、優れた作品を表彰するほか、公益財団法人統計情報研究開発センターの主催する第73回統計グラフ全国コンクール(以下「全国コンクール」)中央審査へ出品する作品を選出します。

### 2 主催

秋田県

## 3 後援

秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、秋田県教育研究会情報統計教育部会

## 4 応募部門·課題·規格等

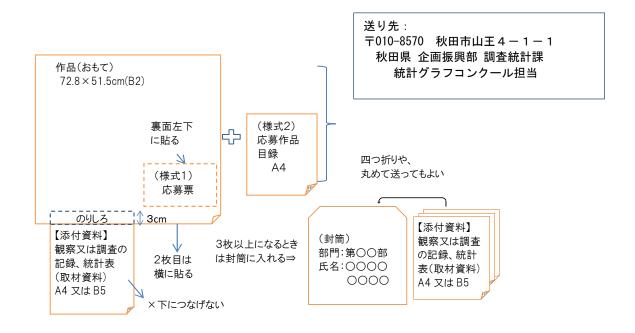
秋田県内に在学・在住する方で、かつ、応募部門に当てはまる方。

<b>水田水門で圧于</b>	正圧するので、カラ、		3.0.0
応募部門		課題	規格等
第1部	小学1、2年生の作品	課題は各部と	ア 規格仕上げ寸法 72.8cm×51.5cm 1 枚(B2
第2部	小学3、4年生の作品	も 4 童ではいます。 し以作に童では観たには 小のつが調がのしています。 はないででいません。 はないででいません。 学児い自査ラと	判)。縦横どちらでも可。貼り合わせても B2 判であれば可。規格外の作品については、審査の対象外とします。 イ 紙質・色彩(単色にても可)は自由ですが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。 ウ 応募作品数 制限なし。ただし、1 作品が 2 枚以上にわたる「シリーズもの」は応募できません。 エ 合作の場合、制作者の人数は、1 作品につき 5 人以内とします。
第3部	小学5、6年生の作品		
第4部	中学生の作品		
第5部	小中学生のパソコン統 計グラフの作品		
第6部	高校生以上の作品(手 描き・パソコン利用は 問いません)		

- 注 1 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したもの(下書きしたものを含む)は、第5部に応募してください。
- 注 2 義務教育学校の「前期課程」は「小学生」、「後期課程」は「中学生」に、中等教育学校の「前期課程」は「中学生」、「後期課程」は「高校生」に、特別支援学校の「小学部」「中学部」「高等部」はそれぞれ「小学生」「中学生」「高校生」に、「短期大学」、「高等専門学校」、「専修学校及び各種学校」は「高校生以上」に相当するものとします。

# 5 提出先・締切・送付方法・添付書類

- (1)提出先 秋田県企画振興部調査統計課
- (2)締切 令和7年9月1日(月)17:00(必着)
- (3)送付方法 持参、郵送等
- (4)添付書類
  - ア 応募票(様式1)
  - イ 添付資料 (6(1)ウ参照)
  - ウ 応募作品目録(様式2)
  - 工 個人情報取扱同意書(様式3)



## 6 応募上の注意・指導上の注意

#### (1)応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。 また、生成AI (人工知能) を利用して制作した作品は認めません。
- イ 第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等を使用しないでください。 (利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。) また、企業名や商品名も使用しないでください。
- ウ 作品表面に記載する事項及び添付する資料は次のとおりです。

(区分) 調査方法別	作品表面に記載する事項	添付する資料
自己の観察又は調査によった場合	観察又は調査の方法	観察又は調査の記録
外から資料を得た場合	取材資料の出所・統計資料の時点	統計表(取材資料)

## (2) 指導上の注意

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについて は、はがれ落ちることがないよう十分に指導、点検をしてください。

#### 7 作品の審査

(1)審査基準 応募作品は、次の基準によって審査します。

ア	(ア)誤りはないか	目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
共通	(イ)書き落としはない	資料の出所、観察・調査の方法。
基準	か	
	(ウ)的確か	見出し(主題)の表現、配色。
イ 各部別 基準	(ア)第1部、第2部、 第5部(うち小学 4年生以下の作 品)	・身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
	(イ)第3部〜第6部	・統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの 持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。 ・訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で 興味を喚起するものであるか。

### (2)審査方法

主催者は審査会を実施し、入賞作品を決定するほか、全国コンクール中央審査に出品する作品を決定します。

(3)審査員は、主催者が学識経験者及び行政機関の職員等に委嘱します。

#### 8 入賞区分及び表彰

## (1)入賞区分

ア 特選 各部1作品以内(賞状及び副賞を贈呈) イ 入選 各部2作品以内(賞状及び副賞を贈呈)

ウ 佳作 各部2作品以内(記念品を贈呈) エ 努力賞 各部通して若干数(記念品を贈呈)

オ 参加賞 ア〜エ以外の応募作品について、記念品を贈呈

## (2)表彰

各部特選及び入選は、令和7年度秋田県統計功労者表彰式(11月25日(火)予定)において表彰します。また、表彰式会場においては、特選及び入選作品を展示します。

#### 9 入賞作品及び中央審査出品作品の発表

(1)入賞作品及び中央審査出品作品の発表は、審査会終了後、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」で行います。発表に当たっては、作品のテーマ、制作者の氏名、市町村名(在学者は学校名及び学年)を公表します。学校長又は本人に通知します。

なお、応募にあたっては、秋田県統計グラフコンクール募集要領様式3の個人情報取扱同意書の添付を求めます。(中央審査への出品にあたっては、全国コンクール募集要領別添2の個人情報取扱同意書の添付を求めます。)

(2) 出品作品の発表、表彰、賞、返却、著作権その他については、全国コンクール募集要領によります。

#### 10 その他

(1) 著作権は秋田県に帰属します。また、統計の普及啓発目的のため、印刷物やホームページ等で使用する場合があります。

入賞作品を、転載又はホームページに掲載する場合は、様式4により申請してください。

- (2) 全国コンクールの入選作品については、翌年度末までに、その他の作品については、年度末までに返却します。
- (3) 応募作品は審査のため複製します。また、作品内容及び応募作品目録書は調査統計課において統 計資料として利用します。

問い合わせ先

秋田県 企画振興部 調査統計課 調整・解析チーム

住所: 〒010-8570 秋田市山王4-1-1

電話番号:018-860-1251 FAX:018-860-1252

E-mail: Toukeika@pref.akita.lg.ip